

< 機械・農作業の共同化を目標としている事例 >

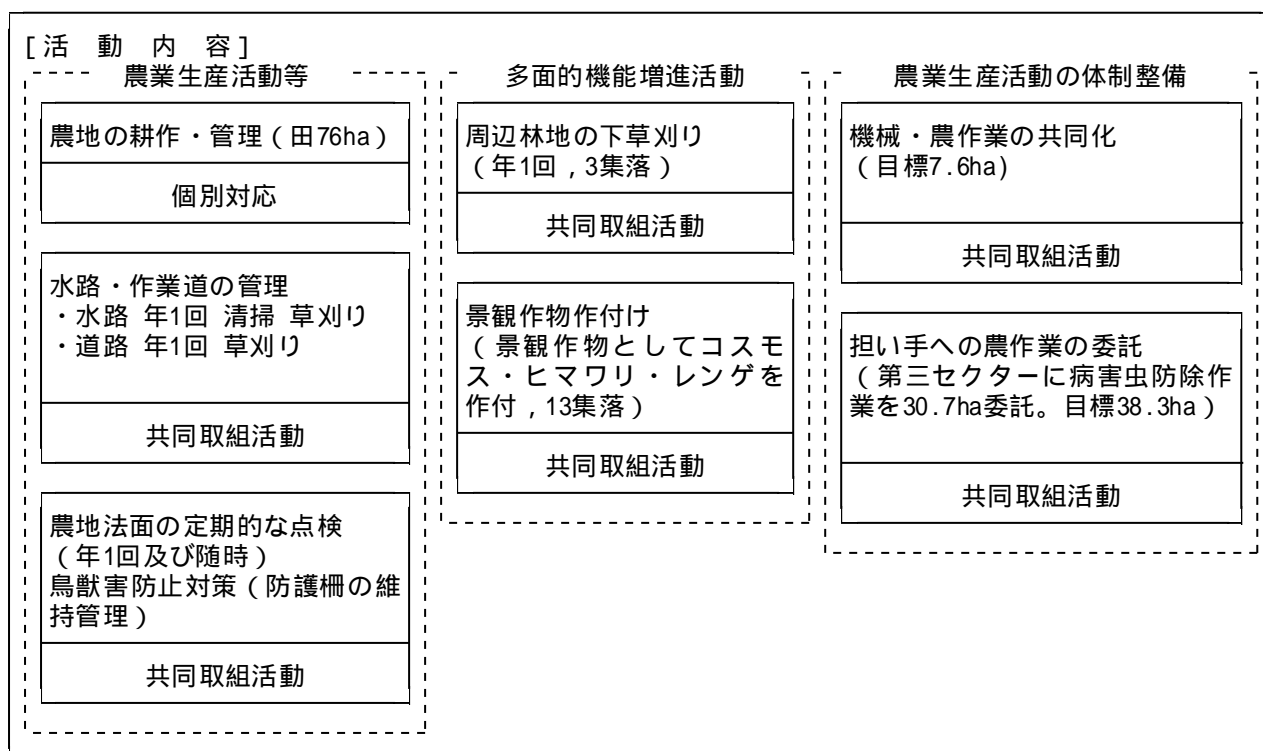
16 集落の地区協議会による広域協定と営農組織育成

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県下関市 内日			
協 定 面 積 76h a	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・野菜			
交 付 金 額 1,602万 円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		2%
		農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の経費		2%
		共同機械購入にかかる積立・繰越		46%
協定参加者	農業者135人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・内日地区が抱える高齢化及び担い手不足等の諸問題に対応するため、本制度が第二期対策へ移行したことを機に、内日地区16集落が一本化し、内日地区中山間振興協議会を設立し、地域の連携を図るとともに内日地区全体の農用地維持管理と作業受委託組織の構築を目指すこととしている。
- ・五年間の目標
生産性・収益向上に向け、共同利用機械を購入し、農作業の共同化を推進する。
協定の農地7.6haの共同化(10%の増加)
地域の担い手である「豊田めぐりサービス」(第三セクター)へ病虫害防除作業の委託を進める。
協定の農地7.6haの農作業委託(10%の増加)
また、耕作放棄地の防止、水路・農道の管理、周辺林地の下草刈り、景観作物の作付を集落単位で活動を継続し、維持管理が困難な農用地等が発生した場合には、地域が連携して維持管理を実施する。



3. 取組の経緯及び内容

- ・ 下関市内日地区は、前期対策では14集落（15協定）が個々に協定を締結し、制度に取り組んでいたが、農業従事者の高齢化の進行、担い手不足等の諸問題を抱えていた。そのような中、新たな対策からは内日全体での大型共同機械購入による農作業共同化に向けた取り組みを行う気運が高まり、前期対策の未実施集落も加わり、16集落が一本で協定を締結し、「内日地区中山間振興協議会」を設立している。
- ・ 現在、共同取組活動である農地の保全や農作業の集積、委託を進めつつ、設立した「内日地区中山間振興協議会」で営農体制の整備や共同機械の導入などについての協議を重ねている。
- ・ 今後、内日地区全体でのフォロー活動や、営農組織育成に向けた活動をさらに充実したものとし、内日地区ぐるみでの集落営農組織の構築に向け、尽力していくこととしている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 農地の作付状況及び鳥獣害防止柵設置予定箇所を記載。
- ・ 本マップを活用し、共同機械の利用計画、担い手への農作業委託箇所を検討。



共同作業（農道の草刈り）



共同作業（水路の草刈り）

[平成21年度までの取組目標]

大型機械の購入・共同利用による刈り取り作業の共同化

（当初 実績なし 目標 7.6ha（協定農用地面積の10%））

担い手への農作業委託

（当初 30.7ha 目標 38.3ha（新たに取組面積を協定農用地面積の10%以上増加する））